

多様な働き方の実現

多様な働き方を実現するための環境整備

- 日本製紙では、従業員がより力を発揮できる環境整備に主眼を置き、多様な働き方を実現する労働環境の整備や勤務制度の見直しを進めています。
- 多様な働き方を実現する環境整備を通じて、ダイバーシティ推進とともに、感染症パンデミックなど対応を要する事態におけるBCPの策定を行っています。

<労働条件に関する制度の例>

- ▶ 企業業績に対する貢献実績を反映させた期末手当制度
- ▶ 年次有給休暇
- ▶ 時間外労働や一般的な勤務時間以外の労働（早朝勤務や深夜勤務など）に対する手当や代休などの補償
- ▶ 失効積立年休の半日単位取得
- ▶ 失効積立年休のボランティア活動目的での取得
- ▶ 短期間育児休業への所定休暇（失効積立年休）の充当
- ▶ 非世帯主の単身赴任時の援助
- ▶ 配偶者海外赴任退職制度
- ▶ ボランティア退職制度（青年海外協力隊など）
- ▶ 海外人事制度（諸外国に合わせた処遇。日本からの出向者は海外出向制度、ハードシップ手当等）
- ▶ 公民権行使の保証[※]

[※] やむを得ず就業時間中に選挙権その他公民としての権利を行使、もしくは公の職務に従事する場合は、本人の請求により、必要な時間を与え、その時間を勤務したものとみなす

2021年度に導入・改訂した制度

- ▶ フレックスタイム制度のコアタイム撤廃
- ▶ 在宅勤務制度（常設制度）（対象：在宅勤務が可能な業務を担う従業員）
- ▶ 時間単位年休

2022年4月に導入・改訂した制度

- ▶ 不妊治療や妊娠に関わる休務、疾病治療に伴う断続的な休務への失効積立年休適用
- ▶ 育児援助措置等の適用期間延長（小学校就学前から小学校3年生の学年末までに延長）
- ▶ 育児休業・介護休業取得者の昇給ルールの見直し

— 「次世代育成支援対策推進法」への対応

- 当社は、「次世代育成支援対策推進法」に基づいた行動計画を2021年4月に更新し、従業員の仕事と育児の両立を支援しています。
- 当社は、所定外労働時間の免除期間や育児時間取得の適用期間、子を養育するために使用できる保存休暇適用期間の延長等、育児・介護休業法が求める措置を上回る制度を運用しています。
- 当社は厚生労働大臣より「子育てサポート企業」に認定され、次世代認定マーク「くるみん」を取得しています（2016年認定）。

— 介護と仕事の両立支援の取り組み

- 当社では、介護と仕事の両立支援について、介護休業など、法の定め以上の制度を運用しています。
- 仕事と介護の両立に必要な情報をまとめた「介護ハンドブック」を発行しました。社内イントラネット上にも掲載し、常時閲覧することができます。

ワークライフバランス関連指標

(ーは未集計)

	集計対象	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
育児休業取得者数	国内連結会社	人	26	23	23	28	30
男性		人	0	3	2	5	13
女性		人	26	20	21	23	17
出産者の取得率		%	100	100	100	92	94
出産者の復職率		%	100	90	100	100	99
出産休暇取得者数	国内連結会社	人	148	183	203	154	170
男性		人	122	163	184	129	152
女性		人	26	20	19	25	18
出産休暇平均取得日数	国内連結会社						
男性		日	3.4	3.7	3.8	4.0	4.0
女性		日	78.0	79.2	67.9	77.7	88.9
介護休業取得者数	国内連結会社	人	1	2	1	0	1
総労働時間	日本製紙						
組合員		時間	1,903	1,900	1,885	1,861	1,870
全従業員(組合員+管理職)		時間	1,927	1,923	1,894	1,888	1,905
年休取得率	国内連結会社	%	ー	ー	74.4	64.7	70.8
	日本製紙	%	71.8	75.1	76.6	67.9	73.6

労働時間短縮の取り組み

- 当社は、全従業員の年間総労働時間平均1,850時間未満を目標とし、年休取得促進、19時前退社やノー残業デーの徹底、各部門での業務効率化に取り組んでいます。
- 2021年度からは在宅勤務制度やコアタイムを設けないフレックスタイム制度により柔軟な働き方を可能とし、ワークライフバランスの実現を推進しています。

福利厚生

当社では以下の福利厚生制度を設けています。

<福利厚生制度の例>

- ▶ 社宅・独身寮等の完備
- ▶ 保養所の保有
- ▶ 財産形成の援助(財産形成貯蓄、従業員持株会(正規従業員加入可)、住宅融資制度など)の設定